

福祉サービス第三者評価結果票 (障害者・児施設版)

評価項目	評価結果
I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念・基本方針が確立されている。	A
① 理念が明文化されている。	a
② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
【コメント】 理念・基本方針は事業計画書に明文化され、事業所内文書、広報誌、パンフレットに記載されている。障害者福祉の基本的な考え方を踏まえた内容になっている。基本方針も理念に基づく利用者に対する姿勢や、地域の関わり方が具体的に記載されている。	
(2) 理念や基本方針が周知されている。	A
① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
【コメント】 職員に周知されていることは、会議録で確認できた。11条からなる倫理綱領を毎朝復唱し職員の意識啓発をしている。 書類は障害を持つ利用者に分かり易くカナをふる等工夫されている。	
2 計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	A
① 中・長期計画が策定されている。	a
② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
【コメント】 県の指定管理者制度に於ける5年間の中・長期計画が策定されている。事業計画は中・長期計画を踏まえ策定されている。又、数値目標を設定し、四半期毎に確認・見直しが行われている。現在次の5年間の中・長期計画の見直しを行っている。	
(2) 計画が適切に策定されている。	A
① 計画の策定が組織的に行われている。	a
② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a
【コメント】 計画の策定は組織的に行われている。年度終了時はもちろん、四半期毎に事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。事業計画書は職員に配布され、会議等で説明し周知されている。又家族(利用者)には、自治会を通し説明をしている。	

# 啓佑学園

<b>3 管理者の責任とリーダーシップ</b>	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	A
① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	b
<b>【コメント】</b> 管理者の役割と責任は、運営規定に明確にされている。又、宮城県社会福祉協議会倫理規定に基づく具体的行動計画を率先垂範し最大限に活用を図っている。又常に職員の声を聴き、個別面談も定期的に実施している。最近、ベネッセの事故例を通し職員の注意を喚起した。しかし遵守すべき法令等はリスト化する等の仕組みが不十分である。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	A
① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a
② 経営や業務の効率化と改善に向けた具体的な取り組みを行っている。	b
<b>【コメント】</b> 質の向上の取り組みの一環として、現在3チームのQCサークル活動を展開中である。管理者のリーダーシップの指導力が発揮されている。尚、今後サービスの質を低下させずに、業務の効率を図る改善に向けて、組織体制及び職員体制が再構築される事を期待する。	
<b>II 組織の運営管理</b>	
<b>1 経営状況の把握</b>	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	A
① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
② 経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a
③ 外部監査が実施されている。	b
④ 経営方針を確立している。	a
⑤ 計画的に予算を執行している。	a
<b>【コメント】</b> 経営方針は事業計画書の中で明文化し、職員と共有されている。予算の執行も事業計画の年度予算に沿って執行されている。内部の公認会計士による指導や指摘事項に基づき経営改善を行っている。常態（ニーズ）把握として県内の障害児施設の数と定員数を把握している。現在の当施設の待機者数、6～9名となっている。	
<b>2 人材の確保・養成</b>	
(1) 人事管理の体制が整備されている。	A
① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a

# 啓佑学園

<p>【コメント】 法人本部、人事管理部の人材育成基本方針に基づき、必要な人材や人員体制が検討される仕組みがある。又、職員のスキルアップの指針に従い研修計画が確立されている。人事考課は人事考課要領に基づき評価されている。</p>	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	A
① 職員の労働者としての権利は守られている。	a
② 職員の役割分担は明確にされている。	a
③ 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b
④ 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
<p>【コメント】 労働協定は法に則り締結されている。就業規則も整備され、時間外手当等も労働者としての権利は守られている。福利厚生に於いては宮城県職員互助会に加入し、職員の健康管理等は県職員健康診断実施要領に則り確実に実施されている。現在の就業状況については、改めて職員の意向を聴き、問題点が有れば改善されることを期待する。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	A
① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>【コメント】 事業計画に中長期的視点にたったスキルアップ計画が明記されている。支援スキル向上に向け研修の強化、発達障害・知的障害等、内部研修や外部研修が実施されている。福祉人材育成に於ける福祉QCサークル活動の推進、又個別職員の教育研修計画が策定され介護福祉等の資格の取得を支援している。</p>	
(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	A
① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a
<p>【コメント】 保育士養成の実習、社会福祉援助技術の現場実習及びホームヘルパーの現場実習等、受け入れを実施している。実習生の受け入れに当たっては公文書を取り交わしている。 又、実習生の受け入の際、あらかじめ学校側と連携したプログラムが用意されている。</p>	
<p>3 安全管理</p>	
(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	A
① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a

## 啓佑学園

② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b
③ 施設の建物並びに施設の周辺は定期的に点検・整備されている。	a
④ 施設周辺の環境へ配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>法人本部の危機管理計画が整備され、事業計画にはリスクマネジメント推進として、それぞれ数字で目標が示され、四半期ごとに確認され申分無いが、利用者の安全確保に於いては、ヒヤリハット事例を分析し更なる事故の半減に努めて欲しい。</p>	
<p>4 地域との交流と連携</p>	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	A
① 利用者と地域との関わりを大切にしている。	a
② 事業者が有する機能を地域に還元している。	a
③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>【コメント】</p> <p>施設運営の重点項目の一つに、「地域福祉推進計画に基づいた取り組み」として、地域住民に対する「施設機能」の提供・活用を謳っている。啓佑夏祭りや地域の夏祭りへの相互交流と地区社協・連合町内会と協賛による介護体験研修が年2回（6月、11月）実施されている。</p> <p>また、消防署、町内会との連携による防災教育と救命の実践訓練が年2回行われている。「ボランティア受け入れ実施要綱」を定めて、ボランティア受け入れ時のオリエンテーションを実施する等、その体制は確立されている。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	A
① 必要な社会資源を明確にしている。	a
② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>【コメント】</p> <p>施設の基本方針が、地域に移行した利用者が安心して地域で暮らせるようバックアップしていくことであり、それに向けての詳細な個別支援計画書が作成されている。年2回、進捗状況の確認とカンファレンスが行われ、支援の在り方が見直されている。地域との関わり状況や関係機関との連携状況についても、5者進路支援会議等を通して適切な判断が行われている。</p>	
(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	A
① 地域の福祉ニーズを把握している。	a
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a
<p>【コメント】</p> <p>児童相談所が参加する「5者進路支援会議」等の機会や、民生委員児童委員等も参加する南中山地区各種団体懇談会を通して、待機児童の状況や短期入所希望者等の情報を受けている。それらの情報を元に、自主事業として日中一時支援事業や短期入所事業に反映させている。</p>	

# 啓佑学園

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	A
① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a
② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
③ 接し方について、指針またはマニュアルが整備されている。	a
④ 基本的権利行使への配慮と支援がなされている。	a
⑤ 体罰等の人権侵害の防止策、及び万一に備えた対応が定められている。	a
<p>【コメント】</p> <p>宮城県社会福祉協議会倫理綱領で11カ条の具体的な行動計画が明示されている。職員は、毎日唱和して理解を深めるようにしている。外部機関を活用した新入社員に対する接遇研修が行われるなど、倫理観の醸成に努めている。利用者のプライバシー保護や保障されるべき権利等に対する具体的な事項については、重要事項説明書や利用契約書、利用者・障害者虐待防止マニュアル等により明文化されている。</p>	
(2) 利用者満足の向上に努めている。	A
① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a
<p>【コメント】</p> <p>自治会や園内職員会議等の機会を捉えて、家族の要望事項や利用者の声を把握し、法人本部へ毎月報告している。日常のサービス提供に関しては、定期的に行われるモニタリングとカンファレンスを受けた個人支援計画書により、詳細な対応が行われている。また、協力医療機関も小児科、内科、外科、精神科、歯科等8医療機関と連携しており、充実した体制となっている。</p>	
(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	A
① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
③ 利用者・家族等からの意見等に対して迅速に対応している。	a
<p>【コメント】</p> <p>各施設（ユニット）毎に静養室があり、相談等の場合には利用できることになっている。苦情・相談等に関連した第三者委員会があることを運営規定や重要事項説明書に明示されている。「なんでも相談規定」があり、利用契約書にも保護者等の相談に適切に応じ、助言および援助を行う旨が明示されてある。苦情・相談等に関しては、毎月実績を法人本部に報告している。</p>	
2 サービスの質の確保	
(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	A
① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a

## 啓佑学園

② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策を実施している。	a
<p>【コメント】</p> <p>施設におけるサービスについては、生活支援、活動支援、居住環境整備、保険医療、社会生活、障害児施設給付費支給外サービスについて、細部に亘る提供内容が重要事項説明書に明示されている。それらの取り組み状況について、施設サービス評価委員会（生活支援課長主幹）が評価し、毎年度の事業計画に反映している。</p>	
(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	A
① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
<p>【コメント】</p> <p>個別支援計画書には、解決すべき課題や長期、短期の具体的支援目標が明確になっており、本人・家族の同意を得ている。文書規定により、取扱い責任者や保管期間等が明確になっている。利用者や家族から情報の開示請求があった場合には、複写物を交付することが利用契約書で明確に謳われている。パソコンのネットワークシステムで、施設内の諸行事や各担当のスケジュール等を共有する仕組みができています。</p>	
3 サービスの開始・継続	
(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	A
① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
<p>【コメント】</p> <p>インターネット上にホームページを作成し、「啓佑学園つうしん」（ブログ）を開設して学園の行事の様子や今日の食事メニュー紹介などを発信している。施設紹介ビデオは検討中である。サービスの提供に当たっては、重要事項説明書を元に詳細な説明を行い、理解を得た上で利用者、保護者、代理人等の同意を得ている。</p>	
(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	A
① 事業所の変更や家庭への移行などに当たりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 地域生活への移行を円滑に進めるための支援・援助を行っている。 (入所施設限定)	a
<p>【コメント】</p> <p>運営方針として、利用者の将来を見据えた地域生活に適應できる能力を養うことと、そのために必要な職務を全うすることも明文化している。退所後の施設との関係の在り方、相談窓口や緊急時の受け入れ等については「退所時引き継ぎ様式」による他、口頭説明となっている。退所に向けた支援の一つとして、グループホームへの体験入所の例もある。また、退所時の援助について、円滑な退所のために必要な援助を実施する旨、契約書に明文化している。</p>	

# 啓佑学園

4 サービス実施計画の策定	
(1) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	A
① サービス実施計画を適切に策定している。	a
② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>一人ひとりに合った進路支援として、地域生活移行支援係会議、5者進路支援会議、学卒者に対しては4者進路支援会議等細やかな支援体制となっている。生活支援計画書を年2回のカンファレンスの元作成している。(10月、3月)長期・短期目標が計画され、内容も具体的である。個別支援計画書の作成に当たっては、アセスメント、モニタリング等を実施して、カンファレンスシートを元に、細部に亘る情報の把握をしている。個別支援状況を年2回評価し、利用者の将来を見据えた必要な支援へと繋げている。</p>	
A 福祉サービスの内容	
1 利用者の尊重	
(1) 利用者の尊重	A
① コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	a
② 利用者の主体的な活動を尊重している。	a
③ 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。	a
④ 利用者のエンパワメントの理念に基づくプログラムがある。	a
⑤ 利用者の家族等と連携をとっている。	a
<p>【コメント】</p> <p>個別支援計画と、サービス実施計画にコミュニケーション及び対人関係について具体的な支援内容と方法が記載され利用者に合わせた対応をしている。担当制となっており、個別の支援プログラムが生まれ、日常生活の中で自己表現の技能や得意分野が発揮出来るよう見守りと支援を行う体制が整備され、朝の引継ぎや会議等で共有している。家族とは常時情報交換を行い「ケース記録」に残し、いつでも連絡をとれる体制を整備している。</p>	
(2) 生活環境の整備	A
① 利用者が快適に生活するためのハード面での整備がなされている。	a
<p>【コメント】</p> <p>音楽を聴いたり、職員と本を読む等思い思いに過ごすデイルームがある。ゲーム機等嗜好品の持ち込みは認めており、個別に保管できる場所を確保している。居室、デイルーム、プレイルーム等月1回の「環境チェック表」で点検し、安全な生活が出来るよう取り組んでいる。</p>	
2 日常生活支援	
(1) 食事（サービス提供施設のみ回答）	A
① サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている。	a
② 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食	a

## 啓佑学園

べられるように工夫されている。	
③ 喫食環境（食事時間を含む）に配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>個別支援計画には状態に応じた留意点、介助方法等支援の内容が記載され、栄養士作成の「個別栄養ケア計画」で食事の提供や食器の工夫を行っている。利用者も参加する栄養管理委員会で希望メニュー、調理員おすすめメニュー等話し合い、おやつや行事食に反映させて美味しく楽しい食事の提供に取り組んでいる。園内の厨房で調理している。食堂の環境整備、食事時間帯等月1回の「食事環境チェック表」で点検し、必要に応じて改善するよう努めている。</p>	
(2) 入浴（入所施設限定）	A
① 入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。	a
② 入浴は、利用者の希望に沿って行われている。	a
③ 浴室・脱衣場等の環境は適切である。	b
<p>【コメント】</p> <p>個別支援計画とサービス実施計画に、健康状態や介助等の留意点が記載されそれに基づいた支援が行われている。入浴回数は週3回であるが、失禁や汗をかいた場合は状況に応じてシャワー浴を実施している。浴室・脱衣所に曇りガラスや椅子を置く等プライバシーと安全に配慮した環境整備は見られるが、脱衣所入口にカーテンや衝立を置く等の工夫が望まれる。</p>	
(3) 排泄	A
① 排泄介助は快適に行われている。	a
② トイレは清潔で快適である。	a
<p>【コメント】</p> <p>個別支援計画に記載されている介助方法や夜間の対応等留意点に沿って実施されている。介助の結果は排泄チェック表や引継ぎ簿に記録し共有を図っている。利用者の状態に合わせてカーテンを設置する等プライバシーに配慮した適切な支援が行われている。清掃は委託業者により毎日行っており、職員も毎日換気、清潔保持等点検整備に取り組んでいる。</p>	
(4) 衣服	A
① 衣類の着替え時の支援や汚れに気付いた時に対応は適切である。	a
<p>【コメント】</p> <p>着替えは利用者の意思を尊重しながら、個別支援計画に基づき身体状況や特性に合わせた支援を行っている。夏祭りに施設で準備した浴衣の中から自分の好みの物を選んで着る等の環境を整えている。破損の繕いやサイズの調整等は週1回数名のボランティアが来所し協力をいただいている。</p>	
(5) 理容・美容（サービス提供施設のみ）	A
① 利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している。	a
② 理髪店や美容院の利用について配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>月1回（2日間）園内の理髪室に、夫婦で来所される理容師が髪型等本人の希望を聞きだしなが</p>	



## 啓佑学園

ら対応している。全員が利用している。職員は夏祭りに化粧をしたり爪にマニキュアを塗るのを手伝っている。地域の理髪店や美容院に利用の希望があれば職員が送迎や同行する支援体制は整備されている。	
(6) 睡眠（入所施設限定）	A
① 安眠できるように配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>個別支援計画に就寝時の対応や留意点が記載されている。寝室の遮光カーテン、睡眠のリズムの把握、同室者の組み合わせ等を配慮したり、寝具は私物持ち込み利用、不眠者は一時的に使用できる部屋の確保等、安眠できるよう利用者の特性に合わせた支援に取り組んでいる。夜間に行われた個別支援は引継ぎ簿に記録を残し統一化を図っている。</p>	
(7) 健康管理	A
① 日常の健康管理は適切である。	a
② 必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。	a
③ 内服薬・外用薬等の扱いは確実に行われている。	a
<p>【コメント】</p> <p>個別の健康管理票が整備されている。各種予防接種や年2回の健康診断、週1回内科・小児科の診察、月1回の精神科の診察、歯科医の診察・治療と年1回歯科衛生士学院の生徒の口腔ケアの指導が、相談もかねて実施されており、医療通院・相談箋に記録している。一日の支援プログラムの中にプレイルームをウォーキング、体操等を組み入れて健康維持に取り組んでいる。薬の保管、管理は看護師により適切に行われている。地元で8つの医療機関との協力体制が整備されている。</p>	
(8) 余暇・レクリエーション	A
① 余暇・レクリエーションは利用者の希望に沿って行われている。	a
<p>【コメント】</p> <p>月1回の児童会、自治会で話し合った事は「利用者の声」として大切に、出来るだけ意向に沿うよう取り組んでいる。夏祭り、忘年会等園内の定期的な活動の他、大学生ボランティアの音楽祭等を実施している。地域の社会資源を積極的に活用し、みやぎ夢燈花、文化祭やスポーツ大会に参加するよう取り組んでいる。</p>	
(9) 外出、外泊（入所施設限定）	A
① 外出は利用者の希望に応じて行われている。	a
② 外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>児童会、自治会で話し合い希望を聞いて「個別外出計画書」を作成し、少グループに分けて、全員が外出できるよう取り組んでいる。学生ボランティアによりマンツーマンの形で安全に外出が行われるよう援助の体制を整備している。外泊は利用者と家族と話し合いで調整しながら取り組んでいるが、家族の受け入れ状況などで利用者の希望にそえない事もある。</p>	
(10) 所持金・預かり金の管理等（入所施設限定）	A
① 預かり金について、適切な管理体制が作られている。	a

## 啓佑学園

② 新聞・雑誌の購読やテレビ等は利用者の意志や希望に沿って利用できる。	a
② 嗜好品（酒、たばこ等）については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望が尊重されている。	a
<b>【コメント】</b> 医療費支払やその他の小口現金取り扱いは「入所者の所有に関わる小遣い金等取り扱い要領」に基づき管理し、金銭出納帳を利用者、家族に開示して確認を得ている。新聞・雑誌の購読や酒・たばこの希望する利用者は今のところいないが、希望があれば施設のルールに従って（重要事項説明書参照）取り組んでいくこととしている。	